

風を感じて

北海道拓北養護学校
学校便り No.575
令和6年度 第2号
2024.5.31

「本校の自立活動について」

自立活動教諭 小島 貴人

本校に赴任して5年目になります。前任校は函館養護学校で教員歴は10年目です。自立活動教諭として働いていく中で、先生方と協業し、日々の指導に当たっています。

児童生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、学習場面や日常生活場面で困っていることを改善・克服する視点で、先生方と一緒に自立活動の目標や内容について検討しています。そして、児童生徒が主体的に困難さを軽減、克服するために必要な知識・技能・態度・習慣を身につけるための具体的な内容を深掘りし、共有していきます。

例えば、「手の操作性を高められる指導について、どのような方法がありますか」という相談があったとします。この相談に対して、一緒に実態把握を行い、見解を共有していきます。例えば、親指、人差し指、中指の3指でペンをつまむことができるお子さんに対して、自立活動では指の力をつけたり、細かい操作を経験させ、国語では文字をなぞったり、直線や曲線をノートの枠内に記入させます。算数では数を数えるときにホワイトボードにマグネットを貼ったり等、各教科との関連を示しながら、その子の実態や学習の状況に応じて、最適と思われる目標設定を検討し、指導内容を共有します。自立活動の「内容」は6区分27項目(※)で示されており、児童生徒の学習上や生活上の困難さは、どのような理由が背景にあるのかを担当の先生方を中心に一緒に考え、チームとして検討することを意識しています。

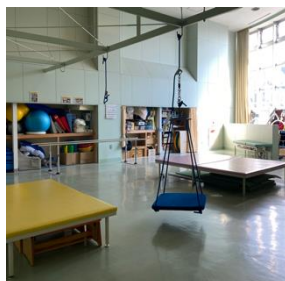
自立活動は、一人一人の児童生徒の実態に対応した活動であり、よりよく生きていくことを目指した主体的な取り組みを促す教育活動です。本校の教育課程においても、特に重要な位置を占めております。各教科と自立活動は密接な関連を図って行われる必要があります。私も十分に実現できているかどうかは別にして、相当注意して指導をしています。

さて、自立活動教諭は指導の他に、補装具の調整・相談等も受けることがあります。補装具に関わる相談で特に多い内容が、体が大きくなったことにより、補装具のサイズが合わなくなることです。サイズが合わなくなると、皮膚トラブルによる痛みや不快感、姿勢や運動のバランスが不適切になり、学習活動が妨げられる要因の一つになります。給食指導においても、飲み込みに適さない姿勢で過ごした結果、嚥下に相当な努力を要する場合が考えられ、誤嚥や窒息等のリスクにもつながります。

自立活動教諭が補装具を調整することもあります。補装具担当の業者さんとも相談し、適切な姿勢・運動で学習を促進することができるよう連携しております。自立活動相談は毎週火曜日、自立活動室で行われます。補装具に関わって、不明な点があれば、担任の先生を通じて自立活動教諭まで教えていただくと幸いです。

指導や補装具の相談は下記画像の「自立活動室A」で実施しています。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(※自立活動は「健康の保持」「心理的安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の6区分があり、それぞれの視点から実態を把握することが重要となります。)



～令和 6 年度 避難訓練について～

5月8日(水)に、火災を想定した避難訓練を行いました。今回はボイラー室から出火→放送を聞いて全児童・生徒、職員が体育館に避難するという訓練となりました。訓練後、プレゼンテーション資料を見たり、消防車を見学したりしながら事後学習を行いました。今年度も合計3回の避難訓練の他、自衛隊に協力を仰ぎながら「1日防災学校」を実施する予定です。火災や地震等いつ起こるか分かりません。避難もいつも同じ場所とは限りません。できる限り「実際に起きた場合」を想定した訓練を行えるよう、計画・実施していきたいと考えています。御家庭でもぜひ防災グッズや避難場所等を話題にいただき、万が一のときに備えてほしいと思います。

第1回	火災避難訓練(予告あり)	5月8日(水)	10:00～10:30	(約40分)
第2回	地震避難訓練(予告なし)	11月中を予定		(約40分)
第3回	総合避難訓練(予告あり)	2月3日(月)	10:50～11:30	(約40分)

～学期末、非常持ち出し袋の備蓄品の点検・入れ替えについてのお願い～

現在、全児童・生徒の非常持ち出し袋を、学校でお預かりしております。袋内の備蓄品は、学期ごとに更新していただくようお願いします。学期末にお持ち帰りいただいた際、必ず中身を御確認ください。特に、消費期限が切れた、または近い食品、薬につきましては、交換をお願いします。また新学期開始時に担任までお持ちください。学期途中で中身を入れ替えることも可能ですので、防災頭巾の大きさなども、合わせてお願いします。御不明な点がございましたら、各担任へお問い合わせください。

～児童・生徒会活動について～

児童・生徒会では、今年度も選挙で新執行部が決まりました。また、一年間を通して小・中・高各学部の執行部と委員会による活動や学部集会を実施する予定です。各執行部、委員会の主な活動は次のとおりです。

	小学部児童会	中学部生徒会	高等部生徒会
執行部	～学部集会運営、夏休み・冬休みの生活ポスター作り、学習発表会の挨拶など	～学部集会運営、拓養祭オープニング・フィナーレ計画・実施	～学部集会運営、拓養祭オープニング・フィナーレ計画・実施、地域の学校との交流
委員会	美化～清掃活動・ポスター作りなど 広報～ポスター作り・図書紹介など 環境～ハンドソープ補充、ポスター作りなど	美化～靴箱清掃・花飾り・環境整備など 情報～iPadを使ったアンケート集計や動画作成など 生活～ハンドソープ補充・健康ポスター作りなど	美化～清掃活動・花飾りなど 広報～掲示物作成・壁新聞の作成など 図書～図書紹介・図書室飾り付けなど

【生活指導部 嶺岸】

～プール学習～

今年度のプール学習は6月中旬から9月中旬までを予定しています。実施日などの詳細につきましては、各学年からの連絡を御確認の上、道具等の御準備をお願いします。

「プール学習健康調査票」を事前にお配りいたしますので、プール学習当日に御記入いただき、提出してください。御協力をお願いします。

文化・体育部

教育実習について

今年度も6月より教育実習が始まります。Ⅰ期は6月10日(月)から6月21日(金)、Ⅱ期は6月24日(月)から7月5日(金)、Ⅲ期は9月2日(月)から9月13日(金)までの2週間、計16名の学生が実習を行います。

教育実習は、大学で習得した知識や技術を教育現場で実践する貴重な機会となります。また同時に、我々職員と同じ「先生」という立場で児童生徒の教育活動に参加することになりますので、学生はもとより、我々職員も一層の緊張感を持って有意義な実習の機会となるよう取り組んで参ります。

御理解と御協力のほど、よろしくお願いします。

～教務部～



令和6年度 就学奨励費について



- ◇ 今年度の就学奨励費の支弁区分決定に必要な令和6年度分「所得(市・道民税)証明書」が発行される時期となりました。**提出が必要な方(個人番号届出書未提出の方)へは改めて通知しますが**、お住まいの各市・区役所等にて発行を受け、令和6年6月21日(金)までに事務室へ提出ください。必要なのは世帯全員分の「令和6年度 所得(市・道民税)証明書」です。(ただし、乳幼児・収入のない小中学生は証明書の提出は不要です。)
「所得(市・道民税)証明書」の提出がない場合、就学奨励費の支給ができなくなってしまう場合がありますので、ご留意願います。

●**個人番号届出書(マイナンバー)**の提出によって所得情報を取得できる制度が導入されています。
したがって、4月または以前に個人番号届出書を提出済みの方は、「所得(市・道民税)証明書」の提出は不要です。

- ◇ 正式な支弁区分の決定までは、昨年度までの支弁区分を仮区分とし、支給を行います。
(新入生・転入生については、昨年度の所得状況を基に仮区分を決定しています。)
- ◇ 4.5.6月分の交通費は、7月に正式な区分決定後合算して支給予定ですので、ご了承ください。

[事務 川本]

